

第3節

快適な生活環境づくり

1. 下水道等

1 基本方針

- 健康で快適な生活環境を形成するとともに、名張川の水質汚濁を防止して、豊かな自然環境を保全するため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道を計画的に整備します。
- 公共下水道、住宅地の大型合併処理浄化槽等市域の下水処理施設の将来的な管理運営の方法や体制について検討します。
- 農村部の生活環境の改善と公共用渓域の水質を保全するため、農業集落排水処理施設の整備を計画的に推進します。また、浄化槽市町村整備推進事業による戸別浄化槽や民間設置の小型合併浄化槽の普及促進を図るとともに、これら浄化槽の適正な維持管理に取り組みます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
汚水衛生処理率	91.5%	93.0%	96.0%

- {公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽などの生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口／(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)}×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
公共下水道を利用できる市民の割合(人口普及率)	15.8%	26.0%	33.0%

- {中央処理区内公共下水道が利用可能な地域の居住人口／(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)}×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
公共下水道に接続している人口	11,344人	21,250人	26,860人

- 公共下水道に接続可能な地域内人口のうち、実際に公共下水道に接続している人口

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
農業集落排水施設を利用できる市民の割合(人口普及率)	8.9%	11.0%	12.0%

- {農業集落排水施設が利用可能な地域の居住人口／(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)}×100

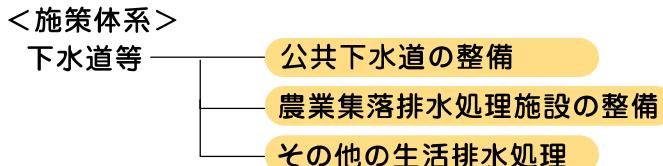
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
農業集落排水施設に接続している人口	6,539人	8,230人	9,500人

- 農業集落排水施設に接続可能な地域内人口のうち、実際に農業集落排水施設に接続している人口

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
BOD値 シャックリ川 町田橋（年平均）	3.0mg/リットル	2.7mg/リットル	2.5mg/リットル

- シャックリ川町田橋付近におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の年間平均値

3 施策展開



(1) 公共下水道の整備

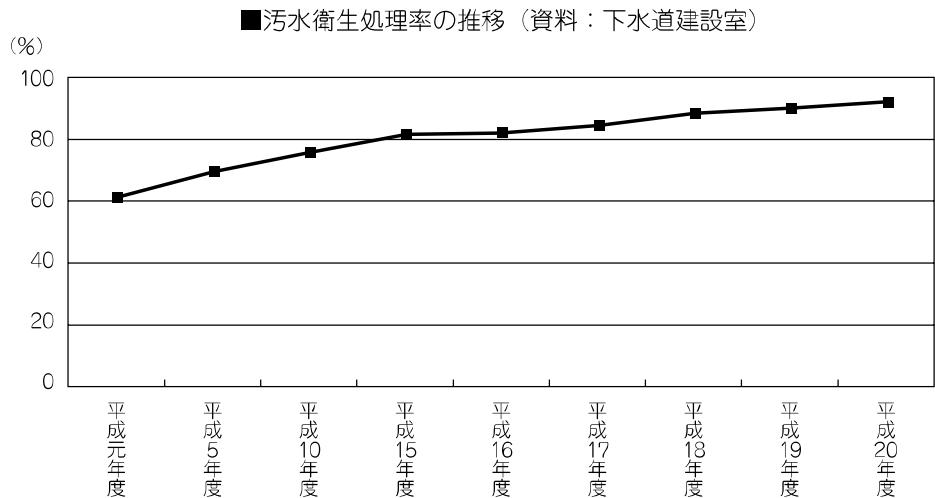
- 名張市下水道整備マスタープラン（2007年8月改訂）に基づいて策定した公共下水道整備方針により、引き続き名張地区市街地や桔梗が丘地区及び富貴ヶ丘地区等の住宅地を含む中央処理区第2期事業認可区域の公共下水道の整備を進めます。また、2008年度（平成20年度）から着手した中央浄化センター第2系水処理施設については、2011年度（平成23年度）の供用開始を目指して、建設工事を推進します。
- 中央浄化センターの第2系水処理施設の建設とあわせて、周辺の環境整備や地域振興に取り組みます。
- 公共下水道事業を長期的、安定的に推進するため、処理区域内の水洗化を促進するとともに、中央浄化センター、マンホールポンプ、管渠等を適切に管理運営します。
- 上水道事業との連携を強化するなど、効率的で健全な公共下水道経営に取り組みます。

(2) 農業集落排水処理施設の整備

- 集落地域の生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、地域住民と合意形成を図りながら、農業集落排水事業基本計画に基づき、生活排水処理施設の整備を積極的に進めます。
- 生活排水処理施設の維持管理費のコスト削減に取り組むとともに、公共下水道と連携しながら使用料金のあり方について検討を進め、健全な管理運営を行います。

(3) その他の生活排水処理

- 南部処理区に位置付けている住宅地の大型合併浄化槽や管渠については、住民と協議を行いながら、2015年度(平成27年度)までにこれら下水処理施設の管理運営にかかる公共管理のあり方を明確にできるように取り組みます。
- 中央処理区第3期事業認可区域内に位置付けしている住宅地については、公共下水道接続移管までの間、適正な維持管理と安定した運営を行うことができるよう、管理者に要請します。
- 公共下水道や農業集落排水事業の計画のない地域やこれらの施設整備が長期化する地域については、民間設置の小型合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理が行われるよう、普及啓発活動に取り組みます。
- 浄化槽市町村整備推進事業による戸別浄化槽整備については、2008年度(平成20年度)に着手した長瀬地区をはじめ他の計画地区においても、地域の合意形成を促進します。



2. 上水道

1 基本方針

- 水道を安定的に供給するため、基幹施設の計画的な整備、更新を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備します。
- 水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水を供給します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
水道サービスの質と料金に満足している市民の割合	53.7%	56.0%	59.0%

- 市民意識調査において、「(「水道サービスの質と料金に満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
老朽管改良率	1.7%	2.4%	3.0%

- (改修済み配水管の延長／配水管全延長)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
汚水衛生処理率	91.5%	93.0%	96.0%

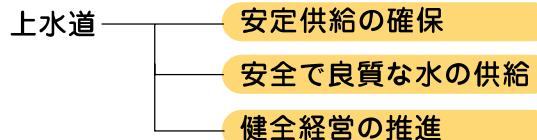
- {公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽などの生活排水処理施設により、生活排水の処理が可能な人口／(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)}×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
総収支比率	100.3%	93.0%	95.0%

- (総収益／総費用)×100

3 施策展開

<施策体系>



(1) 安定供給の確保

① 施設整備の推進

- 上水道基本計画を策定して、基幹施設等の計画的な整備、更新を行います。
- 水道施設の耐震化の推進、配水系統の相互融通などによる補完機能の充実、断水等の影響範囲を最小化するための配水ブロック化の見直しなど、災害に強い水道施設の整備を進め、信頼性の高い送配水システムを構築します。

② 安定供給の確保

- 需要に見合った適切な配水管網の整備、更新を計画的に実施するとともに、適正な水圧の保持に努め、安定した水道供給を行います。
- 貴重な水資源を効率的に利用して、安定した供給を行うことができるよう、管路破損事故等を未然に防ぐ漏水防止対策など、適正な維持管理を進めます。
- 災害時の市民への飲料水の供給を確保するため、危機管理体制を強化・充実します。

(2) 安全で良質な水の供給

- 市民、事業者、河川管理者、流域市町村と連携して、河川美化や生活排水対策を進めるなど、水道水源の水質改善や水源の保全に取り組みます。
- 水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化等に対応するため水質検査体制を充実します。また、原水の水質状況に対応した適切な浄水処理を実施するとともに、有害な物質の混入など不測の事態の発生を考慮し、河川水質の監視体制を強化します。
- 受水槽等を通さない直結給水方式の普及を促進するため、配水施設の改善、整備を進めるとともに、水道利用者への広報活動を積極的に行います。

(3) 健全経営の推進

- 業務委託を推進するとともに、上水道・下水道部門の連携を強化するなど、経営の効率化・合理化を進めます。
- 市民ニーズに対応する上水道事業の展開を図るため、上水道に関する積極的な情報提供や情報収集の拡充を進めます。

3. 住宅・住環境

1 基本方針

- バランスのとれた人口構造を形成し、職住近接型の健全な都市の発展を実現するため、魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上などに取り組みます。
- 中心市街地や住宅地、集落地域など、それぞれの地域特性や周辺環境との調和を図りつつ、多様な世代やライフステージに応じた快適な生活ができるよう、景観形成やまちづくりと連携しながら、住宅・住環境の整備を進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方を基本として、誰もが快適で安心して暮らすことができる住宅・住環境の整備を促進します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合	58.9%	62.0%	65.0%

- 市民意識調査において、「安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている」、「どちらかと言えば感じている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
木造住宅の耐震診断受診率	0.6%	0.7%	0.8%

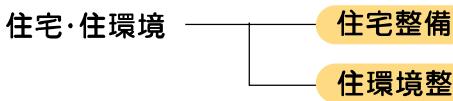
- 1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された耐震性のない木造住宅で、各年度において行政の支援する無料耐震診断を受けた割合

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数	8回	15回 (延べ)68回	15回 (延べ)113回

- 住民合意の土地利用を促進するために、地域のまちづくり活動や市広報などを通じて実施する都市計画法や都市計画制度などにかかるPRの回数

3 施策展開

<施策体系>



(1) 住宅整備

① 地域特性に応じた住宅整備

- 住宅マスター・プランに基づいて策定した地域住宅計画について、実情を踏まえた再検討を行います。さらに、民間と公共の適切な役割分担と連携により、地域の環境や景観に調和した快適な住宅の整備や住環境の形成を図ります。

② 多様な世代に対応する住宅の整備

- ユニバーサルデザインの考え方を基本として、福祉施策との連携を図りつつ、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住みやすい住宅の整備や改善を促進します。
- 民間の技術や資金を積極的に活用するなど、効果・効率的な事業手法により、老朽化している市営住宅の計画的な整備を進めます。

③ 木造住宅の耐震診断及び耐震補強の促進

- 地震に強いまちづくりを進めるため、1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震診断事業及び耐震補強補助事業を促進します。

(2) 住環境整備

- 名張地区既成市街地と新しい市街地として位置付けている希央台及び鴻之台地区については、地区相互の特性に応じた適切な役割分担のもと、まちの顔にふさわしい都市機能の向上を図り、魅力的な都市型居住空間を形成します。
- 市街地については、地域住民との協働による緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全及び向上に努めるとともに、各地区的特性を生かした特色のある住宅の整備、住環境の形成を促進します。
- 地区計画等の制度を活用することにより、地域のまちづくりと連携して、災害に強い安全で快適な住環境の形成を進めます。
- 都市計画用途地域が指定されていない住宅地について、用途地域の指定を進めることにより、住環境の保全及び向上に努めます。
- 地区住民が自ら行う緑化推進、環境美化、景観形成等の地域づくり活動が活発に展開されるよう、情報提供などに取り組みます。

4. 斎場・墓地

1 基本方針

- 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場運営を行います。
- 市街地に隣接している緑豊かな環境にある東山墓園において、静寂さや美観に配慮した施設管理を進めるとともに、生活環境保全林のあるレクリエーション区域の適切な管理を進めることにより、市民が自然に親しみ、憩うことのできる施設とします。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
先祖を追想できる適切な環境が整備されると感じる市民の割合	47.1%	50.0%	53.0%

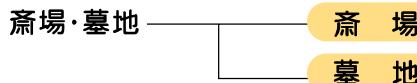
- 市民意識調査において、「先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる」、「どちらかと言えば感じる」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
東山墓園墓所貸付率	84.9%	100.0%	100.0%

- (東山墓園墓所貸付数／東山墓園墓所区画数)×100

3 施策展開

<施策体系>



(1) 斎場

- 周辺環境と調和した近代的な施設として、適正な管理運営を行うとともに、将来の火葬需要に対応できる体制づくりを進めます。

(2) 墓地

- 東山墓園の第4期整備墓地については、市民需要を的確に把握しつつ、計画的な貸付を実施します。また、第4期整備墓地の貸付完了後を目途に、指定管理者制度への移行を検討します。
- 隣接する生活環境保全林の管理方針を踏まえながら、墓園としての静寂さや美観に配慮した適切な管理を行います。

第4節

総合的な交通対策の推進

1. 交通対策

1 基本方針

- 時代の変化に対応した計画的な道路整備や既存道路の有効活用、公共交通の利用促進など、総合的な交通対策に取り組むため、(仮称)「名張市総合交通マスタートップラン」を策定します。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、家庭、学校、職場、地域等と連携し、幼児から高齢者までを対象とした一貫性のある交通安全教育や啓発活動を推進するなど、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 高齢化が急速に進行するなか、高齢者や障害者など誰もが利用しやすいように、道路交通施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	39.4%	41.0%	43.0%

- 市民意識調査において、「公共交通など市内の交通環境に満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数)×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
交通人身事故の発生件数	432件	410件	390件

- 市内で発生した交通人身事故の件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
放置自転車等の台数(年間)	209台	198台	188台

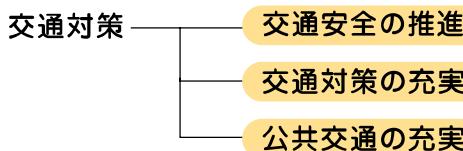
- 自転車等放置防止条例に基づき、撤去する放置自転車等の台数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数	185人	194人	203人

- コミュニティバス「ナッキー号」の年間乗降客数／年間運行日数

3 施策展開

<施策体系>



(1) 交通安全の推進

① 交通安全意識の高揚

- 人命尊重の理念のもと、交通安全意識、交通マナーの向上を図るため、幼児から高齢者に至るまで、年齢に応じた体験・実践型の交通安全教育に取り組みます。
- 地域、交通安全推進団体、企業、学校等と連携し、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底や交通モラルの向上に取り組みます。
- 関係機関との連携のもと、家庭、学校、地域に対して、交通事故等の実態を踏まえた交通安全にかかる広報活動を積極的に行います。

② 交通安全活動

- 小・中学校 P T A、幼児交通安全クラブ等民間団体の交通安全活動を促進するため、資料の提供や交通安全指導者の養成等積極的な支援を行います。
- 市民参加のもとに、交通安全施設の総点検を実施するなど、行政と市民の連携による交通安全対策を進めます。

③ 交通安全施設の充実

- 安全で快適な交通環境を確保するため、交差点等の改良、歩道の整備、道路空間照明、視線誘導標、ガードレール等交通安全施設の整備を進めます。
- 道路の適正な管理や不法占拠物の撤去など、安全な道路環境を確保します。

④ 交通事故相談等

- 交通事故の当事者等に対する相談機会を充実します。

(2) 交通対策の充実

① 効果的な交通規制の推進

- 安全で円滑な交通を確保するため、交通の実態や地域の実情などを踏まえ、地域での交通計画づくりなどを進め、住民や関係機関と連携して効果的な交通規制を実施します。
- 通学や地区内の交通安全を確保するため、スクールゾーン、シルバーゾーン等の指定を進め、安全、安心な交通、生活環境を形成します。

② モビリティ・マネジメントの推進

- 限られた資源である道路を有効に利用し、人や環境にやさしい快適な交通環境の形成や輸送効率の向上を図るため、道路整備とともに、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通など多様な移動手段を適度に利用する状態」への移行など、一人ひとりの移動や地域の交通流動の改善に向けた一連の取組(モビリティ・マネジメント)を推進します。

③ 駐車対策の推進

- 違法駐車をなくし、安全で快適な道路環境を確保するため、地域づくり組織との協働により市民への啓発に取り組みます。
- 駅周辺の放置自転車等の整理、撤去とともに、有料自転車駐車場の整備など、自転車等の駐車対策を鉄道事業者等との協働で進めます。

(3) 公共交通の充実

① 鉄道とターミナル施設の充実

- 近畿大阪線の輸送力の増強や利便性の高いダイヤ編成、快適性の向上やサービス機能の充実とともに、駅を利用する高齢者等が利用しやすいよう、施設整備を要請します。

② バス交通等

- 市内の中心的な公共交通機関であるバスについては、利用者ニーズに対応した利便性の高い運行系統、運行回数、運行時間帯や料金体系等の改善を運行事業者に要請するとともに、「名張市地域コミュニティ交通推進方針」に基づき、市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の効率的な運行に取り組みます。
- 地域で運行するコミュニティバスについては、住民の移動手段確保の観点から、引き続き効率的かつ安定した運営について支援するとともに、地域づくり組織との協働により交通不便地の解消に取り組みます。
- 停留所、車両等については、快適な乗車環境の整備、バリアフリー化の推進、鉄道とバスの有機的な連携の確保など、快適で利用しやすいサービスの提供を運行事業者に要請します。
- 多様な交通需要に対応するため、タクシー事業者に対し、サービスの充実を要請します。

2. 道路整備

1 基本方針

- 従来の道路整備に加え、今後の人口減少、高齢社会など多様化する道路交通需要に的確に対応するため、適切な維持管理及びユニバーサルデザインの導入など、道路空間の質の向上に努めます。
- 地域のまちづくりと連携して、事業を厳選するとともに、事業効果についても検証を行いながら生活道路の整備を進めます。
- 既存道路の安全性向上を図るため、交通安全施設等の整備や計画的な維持管理を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合	47.5%	49.0%	51.0%

- 市民意識調査において、「市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数	81個所	92個所 (延べ)449個所	97個所 (延べ)734個所

- 地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
交通人身事故の発生件数	432件	410件	390件

- 市内で発生した交通人身事故の件数

3 施策展開

<施策体系>



(1) 広域道路網の整備

① 高規格道路等の整備促進

- 本市から国土軸への直結が可能となる第二名神高速道路の整備促進、これにつながる交通軸として、名神名阪連絡道路及び三重南北縦貫道路の整備促進を関係機関に要請します。
- 関西都市圏、隣接する奈良県市町村との連携を強化するため、南阪奈道路及び中和幹線道路の整備促進、これにつながる国道165号の重点的な整備促進を関係機関に要請します。

② 広域幹線道路の整備促進

- 名張市の主要幹線道路であるとともに、大都市圏へアクセスするための東西軸である国道165号について、交通混雑を緩和し、活発な都市活動を確保できるよう、部分改良や交通対策を進めます。
- 国道368号については、名阪国道経由で大都市圏へアクセスするための南北軸であることから、市域南部の未改良区間の早期改修と北部の2車線暫定供用区間の4車線化の事業着手を促進します。
- 上野名張線、奈良名張線、名張曾爾線など隣接市村との間を結ぶ主要地方道や赤目滝線、名張青山線、上笠間八幡名張線等の県道整備を促進します。

(2) 市内道路網の整備

- これまでの事業成果を踏まえつつ、良好な市街地の形成と市街地間を結ぶ交通機能の強化など、さらなる効果・効率的な整備を進めます。あわせて、都市計画道路の見直し評価を含む(仮称)「名張市総合交通マスタープラン」を策定し、同プランに基づいて、順次、計画的な整備に取り組みます。
- 生活道路の整備については、事業の必要性や効率性を評価しながら、公正で計画的な事業の推進を図るため、客観的な指標による優先順位のもと、整備を実施します。

(3) 快適な道路環境の形成

① 安全・快適なみちづくり

- 地域の要望や日常の道路管理情報に基づき、安全で快適な道路環境を形成するため、指標による評価を行ったうえで、優先順位をつけるなど、通行の安全確保を最優先とした効率的な道路管理を実施するとともに、効果を重視した事業を執行します。
- 地域づくり活動、市民公益活動、ボランティア活動等の多様な主体による道路美化活動や草刈作業の委託などを推進し、道路に対する愛護精神を高めます。また、地域との適切なパートナーシップによる道路整備を推進するため、維持修繕等の軽微な工事についても、地域づくり組織等への委託を進めます。

② 歩行空間等の整備

- 歩行者及び自転車利用者の安全確保を最優先した道路整備を進めます。
- 高齢者や障害者等、誰もが安心して道路を通行できるよう道路改良事業等による整備とあわせて、歩道や安心路肩を整備するなど、道路のバリアフリー化に取り組みます。

第5節

都市産業の振興

1. 都市産業

1 基本方針

- 自由競争を原則とする産業活動を基本に、消費者利益や環境に配慮しつつ魅力ある商業空間の整備や地域の特性を生かした中心市街地の活性化を推進します。
- 機能的な産業活動を支える都市基盤の整備を進め、商業、サービス業の振興や新たな産業の展開を促進するとともに、地域特性を生かして地元雇用率の高い優良企業の誘致活動を行うなど、若年者が身近で働くことのできる自立したまちづくりを目指します。
- 環境、福祉、教育、情報等、生活文化に関連する新たな産業の創出支援と育成により、市内都市産業の活性化を進めます。あわせて、地域づくり活動と連携するコミュニティビジネスを支援します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
市内総生産	2,464億円	2,500億円	2,550億円

- 「三重県の市町民経済計算」による市内総生産〈前々年度の数値による〉

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
年間商品販売額	919億円	920億円	930億円

- 商業統計調査による市内卸売業・小売業の年間商品販売額〈前年度の数値による〉

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
商工会議所の会員数	1,160社	1,180社	1,200社

- 名張商工会議所の会員数

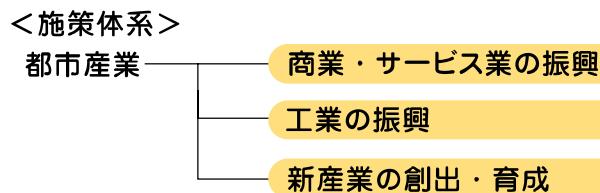
施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
年間製造品出荷額等	2,498億円	2,500億円	2,700億円

- 工業統計調査による市内年間製造品出荷額等【従業員4人以上の事業所】〈前年度の数値による〉

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
エコポイント事業に取り組む店舗・事業所の登録数	58店	60店	65店

- エコポイント事業に取り組む登録店・事業所の数

3 施策展開



(1) 商業・サービス業の振興

① 魅力ある商業空間の整備

- 土地利用計画や都市計画に基づき、各地区のまちづくり事業と連携して消費者ニーズに応えることのできる商業空間の形成を図ります。また、大規模小売店舗等の商業集積施設の立地にあたっては、周辺環境と調和する施設整備及び運営を事業者に要請します。
- 誰もが快適に商業施設を利用できるよう、商業施設周辺における歩行者の安全確保やバリアフリー化などの基盤整備を推進します。また、事業者には商業施設内のバリアフリー化を要請します。
- 若者にとって魅力的な商業やサービス業の振興を進め、就業機会を拡充します。

② 中心市街地の活性化

- 希央台、鴻之台エリアは、本市の中心となる都市機能の集積を図るに相応しい基盤整備が完了し、商業サービス施設や利便性の高い居住施設が整備されつつあり、引き続き質の高い魅力的な都市空間の形成を目指しています。また、歴史的・文化的な多くの地域資源を有する名張地区は、長い歴史を通じて形成された風情ある町並の景観を生かし、この地域でしか提供できない個性豊かな商業サービスの充実に努めます。

③ 商業等の経営強化

- 商店街には、日常の消費生活を支える商業機能のほかに、地域の活性化、地域文化の継承、コミュニティ等の多様な機能があり、地域社会の中で重要な役割を果たしていることから、商業者の主体的な取組によるまちづくりに対する支援を行うなど、商店街機能の強化を図ります。
- 商工会議所等と連携して、経営診断、経営指導や融資制度の充実、講習会を実施するなど、事業者の経営基盤強化を支援するとともに、後継者や新規事業者の育成に取り組みます。また、高度情報化に対応した事業展開や環境に配慮した事業活動について、積極的な情報提供を行います。

(2) 工業の振興

① 生産基盤の整備と企業立地

- 既設工業用地の有効活用とともに、進出企業のニーズに柔軟に対応し、地元雇用率の高い優良企業の誘致を積極的に推進します。
- 伊賀・名張地域産業活性化基本計画に基づく「メディカル関連産業」及び「感性価値指向型産業」の立地を図り、競争力のある多様で強靭な産業構造の構築に取り組みます。
- 機能的な産業活動を支える都市基盤の整備を進め、成長産業や新しい産業展開に対応できる企業立地に向け支援を進めます。

② 企業の経営体質の強化

- 中小企業の経営環境の変化に即応するため、商工会議所等との連携のもと、融資制度の活用及び経営指導員による各種診断、指導業務を拡充するなど、経営基盤の強化と近代化を促進します。
- 技術革新や高度情報化の急激な進展に伴う環境の変化に即応することができるよう、企業等における教育訓練機会や研修の拡充を進めるとともに、技術や情報の交流を促進します。

③ 地場産業の振興

- 名張の風土によって育まれてきた伝統的な産業の振興と新たな商品開発などを促進し、観光の分野と連携して、名張の魅力をより全国発信できる特色ある産業の創出に取り組みます。

(3) 新産業の創出・育成

① 起業家等の支援

- 様々な分野における新規産業の起業や中小企業の新規事業展開を図るため、積極的な情報提供や情報交換、共同研究、異業種交流の促進など、新規創業や新規事業化への支援機能を充実します。
- チャレンジショップ・チャレンジオフィス等の促進及び地域の発想や工夫をいかした特色あるビジネスを創出するため、国や県等の支援策の活用・周知により低リスクで実施可能な創業機会の拡大を図ります。
- 商工会議所など関係機関との連携により、新規企業や中小企業の経営に関する指導、研修、相談を充実するなど、企業の安定経営を支援するとともに、国や県の融資制度等を活用して、企業の設備投資、製品開発や技術開発等の事業化を支援します。

② コミュニティビジネスの促進

- 地域づくり組織等、地域住民が主体的に自らのアイデアと地域資源を活用して取り組むコミュニティビジネスに対し、関係団体と協働して、市場性、リスク、採算性等を調査するなど、その起業を支援します。

2. 観光

1 基本方針

- 赤目四十八滝、青蓮寺湖、香落渓を観光拠点として位置づけ、自然環境の保全・活用を進めます。また、名張地区の歴史・文化資源をはじめとする新たな観光素材や資源を発掘、創造するとともに、多様な観光資源の連携を強化することにより、観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。
- 来訪者を温かく迎え、豊かな交流が広がるもてなしの心(ホスピタリティ)の向上に取り組むとともに、利便性の向上や受け入れ体制の整備、マスマディアや旅行会社との連携による効果的な情報発信など、集客交流のための機能を整備して、新しい都市観光を創出します。
- 市内の観光拠点と伊賀圏域、東大和西三重地域との広域観光ネットワークを活用し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的な情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
観光入込客数(市全体)	297,000人	480,000人	482,000人

- 観光等の目的で、市内の観光地を訪れた人数〈全国観光統計基準に基づき、集計した推計値〉

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
観光入込客数(赤目滝)	193,000人	260,000人	265,000人

- 観光等の目的で、赤目四十八滝を訪れた人数〈全国観光統計基準に基づき、集計した推計値〉

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
観光協会ホームページへの1日平均アクセス件数	410件	440件	670件

- (社)名張市観光協会ホームページへの年間アクセス件数／365日

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
東大和西三重観光連盟ホームページへの1日平均アクセス件数	20件	25件	28件

- 奈良県の榛原【宇陀市】・室生【宇陀市】・曾爾村・御杖村と、三重県名張市・青山【伊賀市】・美杉【津市】の2県6市村で構成する東大和西三重観光連盟ホームページへの年間アクセス件数／365日

3 施策展開

<施策体系>



(1) 魅力ある観光地づくり

① 観光拠点の整備

- 赤目四十八滝の美しい自然を保全するとともに、これに調和する散策路や休憩所、トイレ等の施設整備を進めます。
- 香落渓の魅力の向上を図るため、水辺とふれあうことのできる周遊散策路の整備を進めます。また、青蓮寺湖周辺については、スポーツや観光農園、自然休養村など多様なレクリエーション活動を楽しむことができて、四季の自然の美しさが満喫できるよう特色ある環境整備を推進します。
- 名張地区の商業やまちづくりと連携して、初瀬街道沿いに残るまち並みや水辺、伝統産業や祭り等の歴史・文化資源を周遊できるよう「まち歩き観光」を展開します。
- 美旗古墳群、観阿弥創座の地、黒田庄、ひなち湖等の地域素材を生かして、地域づくりや産業、伝統文化などと連携した体験型観光を創造します。
- 都市型観光の推進にあわせて、観光施設や案内標示等の再整備やユニバーサルデザインを促進します。

② テーマ観光の充実とネットワークの形成

- 「名張」の魅力を全国発信するために、都会から近い自然環境と桜、紅葉といった季節の自然美、観阿弥(能)・忍者・江戸川乱歩・歴史街道・夏見廃寺跡や美旗古墳群等の歴史・文化資源、伊賀米・伊賀牛・伊賀酒・伊賀焼・伊賀組紐・和菓子・漬物・温泉・ぶどう等の「名張らしさ」を生かした「地域ブランド」とよばれる地場産品等、それぞれのテーマに沿った多様な観光ルートの創出と観光拠点を結ぶネットワークづくりを進めます。
- 「食」は観光の大きな魅力となることから、多彩な食材を生かし、「名張らしさ」が息づく食文化の創出や新しい特産品の開発・育成などを通じて、観光地の魅力を高めます。
- 新たなニーズへの対応として、滞在型・体験型など多彩な観光メニューの開発とともに、異業種と連携した観光産業やエコツーリズム等、観光の新しい展開を創出します。

(2) 集客交流機能の向上

① 交通環境の整備

- 主要幹線ルートから観光地へのアクセスルートや案内、誘導サインを整備するとともに、鉄道・バス等交通手段の利便性の向上に取り組みます。また、移動時間やトイレ、駐車場などの関連施設を明記したパンフレット・マップの制作や観光協会と連携したインターネットの活用により、的確な情報を提供します。

② 観光を支える人づくり

- 名張のよさや魅力を紹介し、来訪者との人的交流や体験観光を進めるため、「ふるさとの語り部さん（観光ボランティアガイド）」やエコガイド等の観光ガイドを育成します。
- 基本的な観光情報を整理した案内用マニュアル等を作成し、市民の観光に対する理解を深めるため、観光講座や観光産業従事者に対する研修会を実施するなど、市民ぐるみで観光客の誘致、来訪者の案内役を担うもてなしの心の向上に取り組みます。

③ 観光案内・情報発信

- 名張市の魅力の発見などを目的とした地域ウォッキングや話題性のあるまちづく画面イベント、観光PRイベントなどを開催し、市内外の人々に効果的な情報発信を行います。
- 観光協会等観光関連団体の育成、旅行会社、鉄道事業者との連携強化による新しい魅力づくりや観光ルート開発等を進めます。
- 関西圏、中部圏を中心にマスメディアとの情報交流を進め、観光宣伝・誘致活動を積極的に推進します。
- 観光案内所の無休化、宿泊施設における夜間・早朝案内、「ふるさとの語り部さん（観光ボランティアガイド）」の手配などによる観光客へのサービスの向上と案内機能の充実を図ります。
- ウェブサイト、携帯サイトを利用した観光情報の提供や案内システムの強化・充実を進めます。

(3) 広域観光戦略

- 東大和や伊賀圏域など近隣の市村との観光を通じた連携を強化し、幅広いメニューを備えた広がりのある観光ゾーンを形成して、一体的な観光戦略や情報発信を進めることにより、名張の魅力や知名度の向上を図ります。
- 来訪者のニーズにあった多様な観光ルートをもつ旅行商品を開発するため、各地域に共通するテーマや特性を生かした観光戦略を企画して、都市圏での観光キャンペーンやマスメディアを活用した情報発信事業を行います。